

【教育委員会議事録】令和2年8月定例会

開催日時	令和2年8月25日（火） 9：30～12：00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課主幹 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	傍聴人 1名

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第46号 下関市教育振興基本計画について	P 5
第47号 令和2年度教育予算の補正（9月）について	P 7
第48号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	P 9
《非公開》	
第49号 令和3年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について	P 2 3
《非公開》	
第50号 令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について	P 2 4
第51号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について	P 1 0
《非公開》	
第52号 財産の取得について（G I G Aスクール構想関連）	P 2 5
第53号 下関市立王喜公民館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 1 3
第54号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 1 3
【報告事項】	
下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（答申）	P 1 4
《非公開》	
第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について	P 2 6
令和元年度決算について	P 1 5
《非公開》	
安岡地区複合施設整備事業について	P 2 9
令和2年度に指定管理者を再指定する施設について	P 1 9
令和3年下関市成人の日記念事業（成人式）の開催について	P 1 9
特別展「現代美術の最前線ータグチ・アートコレクションより」の開催について	P 2 2
令和3年度 下関市立就学前施設の園児募集について	P 4
【その他】	P 2 3
【閉会の宣告】	P 3 5

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただいまより教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員、藤井委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程 1 の議案が 9 件、日程 2 の報告事項が 8 件、日程 3 その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りします。「議案第 49 号 令和 3 年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について」、「議案第 50 号 令和 3 年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について」、「議案 52 号 財産の取得について（GIGA スクール構想）」、「報告事項 第 3 期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」及び「報告事項 安岡地区複合施設整備事業について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、それよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、よろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

また非公開とすることといたしました議案、報告事項は、日程 3 その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案の審議の際にはご退室いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくをお願いいたします。

また、本日はこども未来部幼児保育課の報告事項がございます。幼児保育課の報告を冒頭に行うと共に、終了後、公務の都合上、退室することとなっておりますので、ご了承ください。

（はい（全員））

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

最初に教育長報告を行います。別紙の報告書を出してもらえたらと思います。今日は議案も報告事項も多いので、簡単に済ませたいと思います。大きなイベントのなかった短い夏休みでしたが、それでもうれしかったことが 3 つあります。

最初は、8 月 3 日に行われた小中学校初任者研修で全員集まったことがとてもうれしかったです。

これが1番かなと思っていたら、8月17日に小中学校フォローアップ研修というのがあって、2年次・3年次の教職員が全員集まったこともとてもうれしく思いました。最後に、ドキドキしてうれしかったのが8月18日の小中学校初任者研修でした。この時、先生が1人ぎりぎりになっても会場に来ないので心配になっていたのですが、挨拶の段になって、後ろから駆け足で息を弾ませながら入ってきて、なんとか間に合ってほっとしました。後で聞くと、道を間違えて関門国道トンネルに入って、一旦門司まで行って引き返してきたとのことで、ドキドキしましたが、うれしかったです。

あと、叙勲伝達を行った先生がお二方いて、大変お世話になった先生だったので、伝達に行ったとき大変喜んでもらったことが印象に残っています。

次に、8月18日に食育推進会議がありました。社会全体で解決すべき問題を学校にばかり求められて、本当に困っているのですが、食育だけは社会全体で取り組もうとしている、こういう取り組みが見えるような仕組みがつけられると良いなと思いました。

それと、GIGAスクール構想が前倒しになって、タブレットの配付が実現します。そうなったときに今の教職員にはタブレットを使って授業をするノウハウを全員が持っているわけではありません。そこで、それをサポートする仕組みを作るということで、8月19日に企業のプレゼンを聴いて採点をするという経験を生まれて初めてしました。大変緊張感がありましたが、勉強になりました。

同日ですが、篤行表彰ということで、2万枚のマスクをいただいた梶山さんを代表とするマスクを贈る会の方を招いて、表彰することができました。これもとてもうれしかったことで、応援して下さる方に直接お礼の気持ちを表すことができたので、意義ある表彰式になりました。

以上で、教育長報告を終わります。ただいまの教育長報告で何かご質問はありますか。

(ありません(全員))

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、日程2のうち、幼児保育課が主管の報告事項に移ります。

【報告事項】

令和3年度 下関市立就学前施設の園児募集について

児玉典彦(教育長)

「令和3年度 下関市立就学前施設の園児募集について」を幼児保育課 東矢課長お願いします。

東矢博信(幼児保育課長)

皆様おはようございます。幼児保育課の東矢でございます。それでは、「令和3年度下関市立就学前施設の園児募集について」でございます。

資料17ページをご覧ください。よろしいでしょうか。まず、1の来年4月の入園に関する募集スケジュールについてご説明いたします。

まず、(1)の幼稚園等に通う「1号認定子ども」の募集ですが、公立の幼稚園、認定こども園につきましては、本年10月20日(火)から22日(木)の3日間を受付期間とし、各園において受付を行います。

なお、私立の幼稚園等については、市による直接的な関与はありませんので、各園が定める募集期間において受付が行われます。

次に、(2)の保育園等に通う「2号・3号認定子ども」の募集ですが、こちらは市が利用調整を行うため、公立・私立ともに同じスケジュールとなります。

募集期間は、本年10月5日から11月6日までの1か月です。この間に申請のあった方につ

いて、最初の利用調整を行います。この際に、求職活動を理由に入所申込みをされる方についても選考対象としているところがございます。

最初の利用調整は、年内をめどに実施いたしますが、その後、各園の空き状況を確認したうえで、追加募集を実施いたします。追加募集の期間は、年明け令和3年1月12日から29日までです。

続きまして、2の周知方法についてでございます。例年どおり、市報を中心としつつ、市のホームページや子育てアプリ等を活用いたします。市報については10月1日号で、最初のお知らせをいたします。また、追加募集については、1月1日号でお知らせする予定です。

続いて、3ですが、募集する公立の園につきましては、下関市立就学前施設にありますように、幼稚園が6園、保育園が10園、認定こども園が9園となっております。

なお、表の下にありますように、江浦幼稚園及び川中西幼稚園につきましては、現時点で休止としておりますが、今年度内に廃止する予定でございます。

また、内日幼稚園につきましては、平成29年度から休止中でございますけれども、廃止に係る地元との調整が未だ整っておりませんので、来年度も引き続き休止を継続する予定です。

報告は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今、下関市立就学前施設の園児募集について報告がありました。ご意見、ご質問があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この募集の1号認定ですが、20日から22日で全部平日になっていますが、これは週末や時間帯を考慮しなくても大丈夫ですか。

児玉典彦（教育長）

はい、東矢課長。

東矢博信（幼児保育課長）

例年、この3日間で実施していきまして、1号認定はお母さん方が働かれていけませんので、一応前もって伺ってはいるのですが、この3日間で大丈夫という認識でございます。

吉村邦彦（教育委員）

はい、わかりました。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

その他はありませんか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。それでは、こども未来部幼児保育課はここで退席となります。お疲れ様でした。

【議案審議】

議案第46号 下関市教育振興基本計画について

児玉典彦（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入ります。議案第46号「下関市教育振興基本計画について」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第46号「下関市教育振興基本計画について」ご説明いたします。資料は別冊①になりますので、よろしくお願ひいたします。

本計画につきましては、令和2年5月の定例会で、計画（案）を報告させていただいております。その後、6月25日から7月22日までの約1か月間、パブリックコメントを実施しました。ここでいただいたご意見も反映した上で、お手元の冊子のとおり計画（案）の最終版を取りまとめしております。

まず、パブリックコメントの実施結果について、説明いたします。資料の2ページをお願いします。「下関市教育振興基本計画（案）へのパブリックコメント実施結果について」になります。

「1 意見募集期間」につきましては、先ほども触れましたとおり、令和2年6月25日から7月22日まででした。「2 意見応募状況」につきましては、意見の応募は2名で、意見の数は4件という結果でございました。「3 意見要旨とこれに対する教育委員会の考え方」でございしますが、意見としましては、「総論全般」、「全体」、「不登校児童・生徒の適応指導の充実について」の4件であり、それぞれ意見の要旨と教育委員会の考え方を示しております。また、必要に応じて計画の修正を加えているところでございます。

次に5月の定例会で、委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえ、当初（案）より変更した内容で主なものをご説明いたします。

まず、資料22ページになります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、危機管理について記載してはどうか、というご趣旨のご意見をいただきました。このご意見に対し、ご覧のとおり危機管理の項目を加えております。内容といたしましては、学校、そして社会教育施設における危機管理を記述しております。

続きまして、資料26ページに参ります。前回ご意見いただいた、「主要施策②時代の進展に対応した教育の推進」の「③情報教育の推進」の箇所になりますが、前回、「児童生徒にSNSの怖さ、情報モラルの教育を伝えるように」というご意見がございましたが、この箇所に情報モラルの教育の充実とありますので、ここはこのままとさせていただいております。

続きまして、38ページをお願いいたします。「③学校施設の整備」についてです。学校施設の整備について、「洋式トイレの整備計画に関する記載がない」という趣旨のご意見をいただきましたので、ここでトイレの洋式化について追記しております。

次に、資料40ページになります。上段の「基本方針4 ICT教育の推進」をご覧ください。「計画中にGIGAスクール構想について言及していない」という趣旨のご意見がございましたので、ここでGIGAスクール構想の理念にもございます「多様な子どもたちを誰一人取残すことなく、公正に個別最適化された資質能力が一層確実に育成できるよう教育ICT環境を実現する」旨を「GIGAスクール構想の実現」とともに記載いたしております。

下関市教育振興基本計画についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、下関市教育振興基本計画について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。今私が1つ気になったのが、ICT教育の推進の上段の文章なのですが、「公正に個別最適化された資質能力が」ではなくて、「公正に個別最適化された教育が提供されることで、子どもたちの資質能力を」の方が良いように思いましたので、是非検討してみてください。

岡本誠也（教育政策課長）

これは、GIGAスクール構想の理念から抜粋させていただいておりますので、今いただいた意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

お願いします。他にないようでしたら、議案第46号について承認としてよろしいですか。

(はい (全員))

児玉典彦 (教育長)

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第47号 令和2年度教育予算の補正(9月)について

児玉典彦 (教育長)

続きまして、議案第47号「令和2年度教育予算の補正(9月)について」を徳王丸部長お願いします。

徳王丸俊昭 (教育部長)

それでは、議案第47号「令和2年度教育予算の補正(9月)について」ご説明いたします。資料は、別紙②の3ページをお願いいたします。

第10款 教育費は、194万6千円を減額補正するものですが、そのうち教育委員会の所管は823万円の増額でございます。

内容について、主な事業からご説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。

「適正規模・適正配置事業」でございます。豊田中小学校及び西市小学校が令和3年4月に統合することに伴い、豊田中小学校の閉校式の開催及び備品の移転等に要する経費500万円を増額するものでございます。

続いて、6ページをお願いします。「GIGAスクール構想推進事業(デジタル教材導入)」につきましては、児童・生徒1人1台端末を活用した教育活動を展開するため、今年度整備予定のタブレット端末に導入する指導者用のデジタル教科書及び児童生徒用のデジタル教材の整備を行うものでございます。予算内容としましては、教師用タブレット端末へ、小学校は算数、中学校は数学の指導者用デジタル教科書を導入するとともに、児童・生徒用の端末には、小学校は算数のデジタルドリルを、中学校は数学のデジタルドリルをそれぞれ導入するものでございます。これらによりまして、総額2,900万円を増額するものでございます。なお、この事業に要する経費には、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

続きまして、7ページをお願いします。「公共施設に係る新型コロナウイルス感染症対策事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、公民館等の社会教育施設において、消毒液や非接触型電子体温計等を整備し、感染対策の徹底を図るものでございます。予算内容としましては、これらの消耗品の導入に要する経費として総額230万円を増額するものでございます。事業に要する経費には、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。「事業継続支援金・新生活様式支援金」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応等の影響により、利用料金が減収した指定管理施設の事業継続を支援するものでございます。予算内容としましては、旧英国領事館の事業継続性を確保するための「事業継続支援金」及び3密を回避するための施設改修や脱コロナ化に向けた取組のための「新生活様式支援金」に要する経費として総額56万円を増額するものでございます。事業に要する経費には、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

3ページにお戻りください。その他の歳出予算としまして、第6項 社会教育費、第4目 公民館費の修繕料300万円の増額につきましては、王司公民館の外壁の補修に係る経費でございます。王司公民館は、昭和45年の建築から50年が経過し、老朽化が著しく、パラペットと呼

ばれる屋上外周部をはじめとする建物外壁に、ひび割れや浮きが生じており、剥落の危険性が極めて高いことが判明しました。現在、当該危険個所には利用者が近寄らないよう応急的な安全対策を行っていますが、早急に危険個所の補修を行い、対応するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る行事の中止等に伴う減額補正でございます。内訳としましては、第1項 教育総務費、第2目事務局費のうち、負担金補助及び交付金の減額105万8千円は、こども文化パスポート事業や教育長会議などになります。第6項 社会教育費、第1目 社会教育総務費のうち、委託料の減額304万5千円は、地区文化祭について、それから、第2目の青少年対策費のうち、委託料の減額100万円は、チャレンジキャンプの中止によるものでございます。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。第7項 保健体育費、第1目 保健体育総務費のうち、扶助費の減額2,652万7千円は、1学期の小・中学校の給食費無償化による就学援助（給食費）の不執行分を減額補正するものでございます。

2ページにお戻りください。最後になりますけれども、歳入予算の減額補正でございます。第15款 使用料及び手数料、第1項 使用料、第9目教育使用料のうち、社会教育使用料2,241万4千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設の閉館・自粛の影響による公民館、ふれあい会館、生涯学習プラザの使用料につきまして、減額するものでございます。

以上、教育予算の9月補正予算についてご説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、「令和2年度教育予算の補正（9月）について」部長から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。7ページの「公共施設に係る新型コロナウイルス感染症対策事業」の追加の230万円なのですが、これは今までも設置して、なおかつ追加でという認識でよろしいでしょうか。これが1つと、ここに書いてある購入物品のうち、アルコール消毒液、使い捨て手袋、液体ハンドソープというのは消耗品なので、今後継続的に必要になってくる予算だと思うのですが、この辺りは現状でどのように進行しているのかということをお教えください。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。こちらの施設につきましては生涯学習課所管の公民館等がメインとなりますが、これらの物品をすべて配備していたというものではございません。消耗品等に関しましては、すでに配置しておりますが、この対策期間が長くなるということで、この度こういった国の助成制度がありますので、要求させていただいたというところでございます。

それと、非接触型電子体温計は、差し当たり公民館等で避難所の対象になっているところはずでに配置されておりますが、それ以外につきましても、利用者の多寡はございますけれども、この度折角の機会ですので、すべての公民館等に配置するように要求させていただいたというところでございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

はい。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

当面は困ることがないように十分な量を確保したということよろしいでしょうか。

他にございますか。それでは、議案第47号「令和2年度教育予算の補正（9月）について」を承認としてよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第48号 教育功労者表彰（篤行表彰）について

児玉典彦（教育長）

次に議案第48号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしく申し上げます。それでは、議案第48号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」をご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。

本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。この度は、規則第5条第4号により歴史博物館長から内申があった後、規則第6条に基づき7月30日に開催された選考委員会において候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。株式会社 テイケイエンジニアリング 代表取締役 井上博臣様より、100万円相当の3Dオブジェクトの寄附があったものでございます。

説明は以上です。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

3Dオブジェクト、大変すばらしいものを寄贈いただき、本当にありがたいと思います。実際に来館された方で、これを使われた感想などがありましたら、教えていただきたいのですが。

児玉典彦（教育長）

はい、古城館長。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。感想というところではないですが、皆さん楽しんでいただいている様子は拝見させていただいております。以上です。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他に質問がなければ、承認としてよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第48号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」は承認いたします。

【議案審議】

議案第51号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について

児玉典彦（教育長）

次に議案第51号「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について」を学校支援課、浅野課長お願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

学校支援課です。よろしく申し上げます。「議案第51号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について」を説明いたします。資料は、3ページから10ページになりますので、そちらの方をご覧ください。

令和元年度に国が掲げたG I G Aスクール構想に基づき、本市も令和5年度までに児童生徒1人1台端末の整備を予定しておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症における学校休業に伴う学びの保障として、今年度中に児童生徒1人1台端末を整備することとなり、学校現場においては急速にI C Tを活用する環境が整備されることとなります。

「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について」ですが、今後、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づきまして、本市も「学校教育情報化推進計画」を策定予定ですが、この計画策定前に端末が配備され、実際に授業で活用することとなるため、端末の配備計画やI C T活用計画などの計画を策定するものでございます。なお、本計画につきましましては、国からの補助金交付を受けるために必要な計画でもあります。また、今後、策定予定の「学校教育情報化推進計画」の一部として活用することとなります。

それでは、計画についてご説明します。資料の5ページ、目次をご覧ください。項目についてですが、「(1) I C T活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」から「(5) 計画の取扱い等に関する事項」の5項目となっております。項目ごとにご説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。「I C T活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」です。本計画は、各年度におけるI C T活用の現状と目標、臨時休校等に伴うI C Tを活用したオンラインによる学習支援、指導体制の強化や働き方改革としての校務の効率化とこれらの達成状況を踏まえたフォローアップについての計画となります。

次に資料の7ページをご覧ください。「通信ネットワーク環境整備計画」となります。本計画は、1人1台端末で支障なくI C Tを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画となります。

次に資料の8ページをご覧ください。「学習者用コンピュータ配備計画」となります。本計画は、対象児童生徒数、必要整備台数、各年度の整備計画、調達スケジュールなどの計画となっております。なお、③各年度の整備計画は、2020年度の本年度に小学1年生から中学3年生の児童生徒数分のタブレット端末を整備することとなります。

次に資料の9ページをご覧ください。「広域・大規模での共同調達実施計画」です。本計画は、端末の整備に当たって、県単位による共同調達に関する計画となります。本市は、山口県のとりまとめにより、すでに共同調達によるプロポーザルを実施し、N T Tビジネスソリューションズ株式会社中国支店と仮契約を締結し、令和2年第3回下関市議会定例会において議決後に本契約へ移行する予定となっております。

最後に資料の10ページをご覧ください。「計画の取扱い等に関する事項」となっております。本計画の位置付けや公表についての取扱いについて記載しております。本計画を、将来的に本市が策定予定の「学校教育情報化推進計画」の一部として活用することや本市ホームページにて公表する旨を記載しております。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、課長から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。7ページにあります、「通信ネットワーク環境整備計画」なのですが、学校間あるいは地域間に差がなく活用できる環境が整えられるという保証はできているかどうかご確認いただきたいと思っております、今の状況をご説明いただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

通信ネットワーク環境整備計画で、66校のうち廃校予定の学校及び蓋井小学校を除きまして、高速大容量ネットワークの工事を今発注しておりまして、ちょうど契約を結んでいる最中になります。蓋井小学校につきましては、携帯のLTEを利用したタブレット等の利用をお願いしたいと思っております。以上です。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

他にございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

すみません、少し基本的なところをお伺いしたいのですが、タブレットは学校のみでの利用ですか。それとも持ち帰ることも可能なのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

基本的に学校の備品となりますので、学校の教室に保管庫を用意します。そこで保管するのですが、例えば、今後学校の臨時休業等により、家庭内で必要となるということであれば貸し出しも行うということでございます。以上です。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

緊急時には貸し出しをするということです。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。今のお話でしたら、年明けには全校整備が完成するようなイメージだと思うのですが、先生方への取扱いの指導や教育といったものの計画はどのように進んでいるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、教育研修課、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

はい、教育研修課です。プロポーザルで業務委託した業者と連携しまして、10月からスキルの十分でない先生方を対象とした研修、それからある程度スキルがあり、授業で活用できる先生方を対象とした研修の2講座に分けて、10月から月2回程度の研修を継続して行っていく予定です。実際に学校に入ってきたとき、2月・3月くらいを想定していますが、その時は学校での研修という形でみんなが使えるように進めていきたいと考えています。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

先ほどの説明の中で、家庭でのリモート授業を受けるという可能性もあるということになりますと、先ほど申しましたが、地域によっては通信ネットワーク環境が整っていないということもあろうかと思しますので、通信事業者への環境整備の要請ということは何かあるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

教育委員会からの要請はしていないのですが、中山間地域などの回線がなかなか繋がらない地域で光回線を延ばすという事業を他部局でしておりますので、そちらの方で今年度対応していただけるのかなと思っているところでございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

大変便利なツールができて、子供たちの深い学びに繋がっていくと思いますが、セキュリティといった問題が出てくると思います。その点はどのようなお考えでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

タブレット自体につきましては、各学校のサーバーでセキュリティが整っていますので、そちらの方は問題ないのですが、家庭に持ち帰って、家庭でのWi-Fi環境といったことになると、その不具合などは今から考えていかなければならないというところでございます。以上です。

藤井悦子（教育委員）

よろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。これだけの大きな事業ですので、取り組み始めて困ったことも起きるかもしれませんが、子供たちのために適切に対応していきたいと思います。それでは、議案第51号「GIGAスクール構想の実現に向けた計画について」は承認ということではよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第53号 下関市立王喜公民館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第53号「下関市立王喜公民館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしく申し上げます。議案第53号「下関市立王喜公民館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は11ページになります。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づきまして、旧市内の17公民館において、それぞれ20名以内で公民館運営協議会委員を委嘱しております。

このたび、王喜公民館の委員所属団体の人事異動等による役員変更に伴いまして、記載のとおり中村敏晴様から村上春男様へ変更いたします。

解嘱日は令和2年8月31日で、委嘱期間は、前任者の残任期間の、令和2年9月1日から令和3年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくご願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。ないようですので、議案53号「下関市立王喜公民館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を承認としてよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認いたします。

【議案審議】

議案第54号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第54号「下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を美術館、岡本副館長お願いします。

岡本正康（美術館副館長）

美術館でございます。議案第54号「下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」をご説明いたします。資料は、12ページ及び13ページの委員名簿をご覧ください。

下関市立美術館協議会は、博物館法第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第11条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱する10名以内の委員により組織するものでございます。

このたび、現任の委員うち、社会教育関係者に区分する下関市連合自治会会長について、改選により異動がありましたので、7月31日付で会長を退任の藤井勲氏の解嘱を行い、新たに会長に就任の内山峯生氏に後任委員としての委嘱を行うことといたします。

なお、新たに委嘱する委員の委嘱期間は、解嘱する委員の残任期間として、令和2年9月1日から令和3年8月31日までとなります。

以上ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご質問、ご意見がございますか。ないようですので、議案第54号は承認としてよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認とします。

【報告事項】

下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の報告事項にまいります。「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願い致します。それでは、「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について」、報告いたします。資料は、別冊③-1となりますので、お願いいたします。

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会から、下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について答申がありましたので、ご報告いたします。資料につきましては、お手元の資料2ページからが答申、そして30ページが答申の概要となっております。

まず、答申につきましては、令和2年8月18日（火）午前10時から教育センターにおいて、検討委員会の静屋会長から教育長に提出をいただいております。

答申に至るまでの経過であります。別添資料1の「答申」の29ページをご覧ください。第1回の会議を令和元年12月に開催し、その後、諮問事項である「適正規模・適正配置の基本的な考え方」、「具体的な方策」及び「実施に関する事項」の3点について、計5回の審議が行われ、答申に至っております。

次に、答申の内容につきまして、30ページの「答申概要」に沿って説明いたします。30ページをお願いいたします。

まず、1の適正規模・適正配置の基本的な考え方でございます。学校の適正な規模については、小学校及び中学校とも、12学級から24学級が適正であるということ。これは、第2期計画と同じ考え方であります。

また、適正な配置でありますが、通学距離及び通学所要時間についても、第2期計画と同じ内容です。

なお、適正な配置を考える上での留意点ということで、適切な通学条件や通学手段が確保される

こと及び学校の配置を検討する上での留意点の2点が示されております。

次に、2の適正規模・適正配置の具体的方策でございます。今回の答申では、第2期計画の統合モデルを見直した上で、12の統合パターンが示されております。

この度の答申では、小中一貫教育の推進として、8つの中学校区で示されたこと、また、現行計画にはない統合パターンなどが示されております。

具体的には、まず統合校の③になります。③におきましては、玄洋中学校を学校位置とした、本村小学校、西山小学校と玄洋中学校による小中一貫教育、続いて、統合校⑤において、内日小学校を学校位置とした内日中学校との小中一貫教育、統合校⑧において、今回新しく、檜崎小学校及び岡枝小学校の統合、統合校⑩において、宇賀小学校、小串小学校及び川棚小学校の統合が示されております。また、今回の答申では、統合校④の文洋中学校及び向洋中学校において、「統合後の学校位置につきまして、小中一貫教育の推進など、総合的な観点から検討すること」とのご意見をいただいております。

次に、3の適正規模・適正配置の実施に関する事項でございます。ここでは主な意見を3ついただいております。

1つ目は、学校統合は、保護者や地域住民の理解や協力をもとに進める必要があること。

2つ目に、小中一貫教育を推進していくに当たっては、目的や効果を明確とし、具体的な取組を示していくこと。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した取組が望まれること。

3つ目は、小規模校としての在り方について、学校の適正な規模との関連性や判断基準等を明確にすること及び市内全域からの通学を可能にする「小規模特認校制度」や、特色ある学校づくりに向けた取組が望まれることとあります。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の答申に関する説明について、何かございますか。なければ、後ろの計画（案）のところで協議してもらおうということでもよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、この件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和元年度決算について

児玉典彦（教育長）

続いて、「令和元年度決算について」を徳王丸部長お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは、令和元年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について報告いたします。資料は別冊②の10ページをお願いいたします。

大学費、幼児保育課及びスポーツ振興課所管分を除く、教育費の予算額98億2,324万1,047円に対して、決算額は84億4,263万1,842円です。差額につきましては、翌年度への繰越額が9億1,260万円、不用額が4億6,800万9,205円であり、全体の執行率は、85.95%となっております。

それでは、各項を追ってご説明いたします。教育総務費は、予算額10億8,287万4,000円に対し、決算額は10億3,774万6,954円です。差額については、不用額が4,512万7,046円となっております。

不用額が発生しました主な理由は、スクールバス購入に係る備品購入費が見込みを下回ったこ

とによるものです。

主な事業内容は、教育委員会及び事務局職員の人件費、生徒指導推進及びコミュニティ・スクールに係る経費等となっております。

次に小学校費は、予算額33億3,921万9,574円に対し、決算額は26億4,970万6,705円です。差額につきましては、翌年度への繰越額が5億6,500万円、不用額が1億2,451万2,869円となっております。

翌年度への繰越の理由は、校内通信ネットワーク整備事業について国の令和元年度補正予算に伴う事業決定を受けたためでございますが、不用額が発生した主な理由につきましては、平成30年度からの繰越事業でありますブロック塀改修やエアコン設置工事費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な事業内容は、小学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助及びエアコン整備事業に係る経費となっております。

続いて中学校費でございます。予算額は、16億734万1,473円に対し、決算額は11億6,113万4,386円です。差額につきましては、翌年度への繰越額が3億2,160万円、不用額が1億2,460万7,087円となっております。翌年度への繰越及び不用額が発生した主な理由は、小学校費と同様です。

主な事業内容は、中学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助及びエアコン整備事業に係る経費となっております。

続きまして、高等学校費でございます。予算額5億6,143万3,000円に対しまして、決算額5億1,578万9,418円です。差額につきましては、翌年度への繰越額が2,600万円、不用額が1,964万3,582円であり、翌年度への繰越額が発生した主な理由は、小学校費、中学校費と同様です。不用額が発生した主な理由は、3月の臨時休業により、人件費や光熱水費等が見込みを下回ったことによるものです。

主な事業内容は、下関商業高等学校に勤務する教職員の人件費、施設整備及び教材の整備に係る経費となっております。

それでは、11ページをお願いいたします。社会教育費でございます。予算額18億9,641万2,000円に対しまして、決算額は18億6,365万715円です。差額につきましては、不用額が3,276万1,285円であり、不用額が発生した主な理由は、公民館や博物館に係る光熱水費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な事業内容ですが、生涯学習課等の職員人件費、生涯学習の推進に係る経費及び公民館、図書館、博物館、美術館等の施設管理運営に係る経費となっております。

続いて保健体育費でございます。予算額は13億3,596万1,000円に対し、決算額は12億1,460万3,664円でございます。差額については、不用額が1億2,135万7,336円であり、不用額が発生した主な理由は、3月の臨時休業に伴い給食の実施日数が減少したことによる賄材料費や、給食費及び医療費に係る就学援助費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な事業内容は、学校保健給食課及び給食調理員に係る人件費、学校保健管理、学校給食実施及び就学援助に係る経費となっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。災害復旧費となります。予算額は1,887万1,000円に対して、決算額は1,264万1,320円でございます。差額につきましては、不用額が622万9,680円であり、不用額が発生した主な理由は、災害復旧工事が見込みを下回ったことによるものでございます。

事業内容は、平成30年7月の集中豪雨によりまして、文洋中学校西側の法面及び擁壁が崩壊したことによる災害復旧事業に係る経費となっております。平成30年度からの繰越事業となっております。

次に、「令和元年度決算 教育委員会の主要な施策の成果」についてご説明いたします。資料の13ページをお願いいたします。1枚めくっていただくと、目次がございます。12の事業のうち、7の主要な施策についてご説明させていただきます。

まず、15ページをお願いいたします。「豊北地区小学校統廃合」は、豊北地区の小学校の統廃

合に伴い、令和2年4月から新たな小学校、豊北小学校でございますが、これを設置するため、新たな校章、校歌の作成に関連する事業や児童増に伴います校舎の改修等を行い、また、角島、阿川、栗野小学校区のスクールバス3台を新規購入いたしまして、児童の安全な通学手段を確保したものでございます。

一番下段の決算情報の欄をお願いいたします。予算額が4,517万6,000円に対しまして、決算額は3,773万3,725円であり、主な支出内訳としましては、スクールバス購入に係る備品購入費1,999万8,000円、校舎改修工事781万2,200円でございます。

次に、17ページをお願いいたします。「外国語指導支援員の配置」でございます。令和2年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施に伴いまして、小学校の担任の先生の英語力・指導力を十分に発揮させ、また、授業のきめ細やかなサポートを実施するため、語学力のある地域の人材を外国語指導支援員（イングリッシュ・サポーター）として採用し、小学校5、6年の学級数に応じて配置を行うものでございます。令和元年度はイングリッシュ・サポーター16人を、英語推進教員、英語専科教員が配置されていない26校に配置いたしました。

一番下の決算情報の欄をお願いいたします。予算額804万4,949円に対しまして、決算額は419万299円であり、主な支出内訳は、人件費の347万2,800円でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。「ブロック塀緊急安全対策事業」につきましては、平成30年度からの繰越事業となりますが、平成30年6月に発生した大阪府北部地震における事故を受けまして、小中学校等34校において、倒壊の危険性が高いなど安全対策を講じる必要性が高いものについて、緊急に安全対策を実施したものでございます。

一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額は1億9,040万5,444円に対しまして、決算額が1億4,737万1,177円でございます。主な支出内訳は、ブロック塀の改修工事費1億4,364万7,840円でございます。

続いて、21ページをお願いいたします。「小・中学校エアコン整備事業」でございます。こちらも平成30年度からの繰越事業となりますが、子供の熱中症対策と学習環境を改善するため、小学校47校、中学校21校の普通教室等にエアコンを整備したものでございます。設置した教室数は、小学校が647教室、中学校が260教室となっております。令和元年7月中旬には全ての学校への設置工事が完了しております。

一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額が19億5,330万3,603円に対しまして、決算額は18億1,177万4,090円であり、支出内訳は、エアコン設置工事費18億1,084万3,200円でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。「公民館等外壁落下防止対策事業」でございます。令和元年5月17日に彦島公民館南側外壁タイルの一部が隣接する市道に落下したことを受けまして、当該館に対する安全対策等の緊急対策及び外壁の改修とあわせまして、市内公民館等の社会教育施設における外壁の危険箇所の補修・応急対応を実施したものでございます。

一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額は3,000万円に対しまして、決算額は2,994万5,260円であり、主な支出内訳は、修繕料1,287万7,524円、工事請負費939万9,500円でございます。

続きまして、19ページにお戻りください。関連する事業となりますが、「小・中学校外壁落下防止対策事業」でございます。公民館の外壁落下を受けまして、小・中学校の校舎等の外壁の緊急点検を行った結果、外壁の落下防止処置が必要と判断される箇所が多数存在することが判明いたしましたので、小学校12校、中学校5校におきまして外壁の落下による事故を未然に防止するための処置を行ったものでございます。

一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額は3,138万2,076円に対しまして、決算額も3,138万2,076円であり、主な支出内訳は、全額、修繕料でございます。

最後になりますが、24ページをお願いいたします。「恐竜卵化石関連業務」につきましては、本市産出の恐竜の卵化石につきまして、所有者から本市へ寄贈を受け、考古博物館に恐竜の卵や関連情報を展示するため、ふるさとものせき応援基金を活用しまして、レプリカの製作や展示ブースを設置したものでございます。

一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額は455万8,000円に対しまして、決算

額は404万9,870円であり、主な支出内訳は、展示制作に係る委託料331万5,290円でございます。

以上で令和元年度決算に係る報告は終わります。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今部長から報告がありましたが、何かございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

17ページをお願いいたします。外国語指導支援員の配置について、複数校に語学力のあるイングリッシュサポーター16名を配置したということで、評価がBで計画以上とのことですが、実際に決算を見ますと、報酬は730万円程度あるのに対し、決算はその半分くらいですが、倍程度の人数を入れても良かったということでしょうか。ご説明をお願いします。

児玉典彦（教育長）

教育研修課 岡課長をお願いします。

岡良治（教育研修課長）

はい、教育研修課です。決算が少ないのは、当初、参考情報の所にございます英語推進教員、英語専科教員が配置されていない学校に配置するということだったのですが、一昨年度の予算要求の段階よりも、翌年度の英語推進教員等の配置が多かったということで、イングリッシュサポーターを配置する学校数も減ったということです。

人数は、18名が最終的に16名となりましたが、人数が少なくても想定した授業をカバーすることができたということになります。昨年度の段階ではまだ外国語について、5、6年生の完全実施が行われておらず、今年度からでございますので、まだ移行期間で授業日数が多くなかったということもありまして、決算額が少なくなっております。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、私がこういった発言をするのもおこがましいのですが、予算なので使わなければいけないということではなく、こういった形できちんと評価して優先順位をつけて使っていただければ非常に良いと思いますし、行政全体で、使うべきところ、必要なもの、そうでないものをきちんと分けて、使わなくても残ったものは別の用途で使うとか返すとかということを今後も続けていただけると良いなと思います。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、他にご意見はよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

令和2年度に指定管理者を再指定する施設について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「令和2年度に指定管理者を再指定する施設について」を生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

失礼します。生涯学習課です。「令和2年度に指定管理者を再指定する施設について」ご説明させていただきます。資料は14ページになります。

再指定する施設につきましては、芝学習等供用会館及び串学習等供用会館の2施設でございます。この施設は王喜地区にございまして、防衛施設周辺民生安定施設整備事業、これは国の事業でございますが、これにより建設された施設でございます。

現在の管理形態につきましては、平成18年4月から指定管理制度を導入しておりまして、非公募による単独指定により、現在、それぞれ地元の自治会であります、芝自治会、串自治会が指定管理を行っております。令和3年3月末で指定管理期間が満了しますが、令和3年度以降も引き続き指定管理による施設の管理運営を行いたいと考えております。

指定管理候補者の選定方法としましては、非公募による現指定管理者であります、「それぞれの地元自治会」を単独指定により選定することを考えております。

選定方法を非公募とする理由でございますが、「本施設の利用者が地域住民に限定された小規模な施設であること」また、「地域団体による施設の管理運営が効率的かつ効果的であると認められること」によるものでございます。

また、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を予定しています。

最後に、今後の予定でございますが、9月市議会の文教厚生委員会で再指定の方針について報告を行いまして、10月から11月までの間に選定委員会を開催する予定です。選定委員会の意見及び選定の基準に基づき候補者を決定し、12月市議会へ指定管理者の指定議案を上程して議決後、業務協定を締結する予定です。

以上ご報告いたします。よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、今の報告について、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和3年下関市成人の日記念事業（成人式）の開催について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和3年下関市成人の日記念事業（成人式）の開催について」を生涯学習課 和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

引き続き、よろしくお願いたします。成人の日記念事業の開催について、説明させていただきます。

一番下に「参考」として載せておりますが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本市が定めております「公営施設の運営等に関する基本方針」等により、屋内でイベントを行う場合は、参加人数を収容定員の半分以上にすることが条件となっております。

それでは、「1. 事業概要」をご覧ください。下関市では成人式を本庁管内会場・豊浦会場・菊川会場の3か所で行っております。このうち、豊浦会場・菊川会場につきましては、参加人数が、収容定員の半分以上に収まりますが、本庁管内会場であります「市民会館」では、昨年度、収容定員1,469人の市民会館大ホールにおいて、1,366人の参加がございました。今年度も同様に実施した場合、参加人数が収容定員の半分以上には収まらないことが予想されます。よって、特に本庁管内での開催方法については、検討する必要が生じました。申すまでもございませんが、成人式は一生に一度の本人・親ともに記念となるイベントでございます。

もし中止した場合は、成人式で着用する衣装費用及びレンタル予約の問題等、その影響も大きいと思われます。令和2年7月10日に社会教育委員会を開催しましたが、委員会におきましても、「開催して欲しい。市民会館で午前と午後に分けて開催する方法が現実的である」という意見や、「成人式は一生に一度のことであるので、中止やリモート開催ではなく、なんとか会場で開催して欲しい」という意見が出されました。また、現段階においては、本市の新型コロナウイルスの感染が一定の範囲内に収まっていることもございます。これらのことから、感染対策を徹底した上で、成人式を中止または延期することなく予定どおり開催することといたしました。

次に「2. 感染防止対策」でございます。屋内でイベントを行う場合は、収容率50%以内とすることが条件となっておりますので、本庁管内においては、例年は1回で実施してまいりましたが、今回は午前と午後に分けて開催することといたしました。以下の項目につきましては、「菊川・豊田地区」、「豊浦・豊北地区」も共通でございますが、1回当たりの時間をできるだけ短縮します。さらに、会場での参加者の滞留を防ぐため、例年、会場ロビーで展示等を行っておりますが、それは取り止めざるを得ないだろうと考えております。その他、参加者へのマスク着用の義務付け、受付での検温、消毒を徹底します。

なお、今後の感染の拡大状況によっては、「中止」または「延期」も含めて再度検討することといたします。

以上、令和3年下関市成人の日記念事業の開催につきまして、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

大変難しい問題ですが、実施するというところで報告がありました。何かありましたら、願います。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

実施するということに関しては、してあげてほしいと思いますし、してあげたいなとも思います。ただし、入学式、卒業式といった一生に一度しかないことに関して今まで中止してきたことも事実としてありますので、するからには感染症対策をちゃんとしなければならぬと思います。

それと、もう一つが、①と②を11時、13時と分けてはいますが、これはどのように分けるのか、やはり友達と一緒にということもあろうと思いますので、その分け方も非常に難しいと思います。任意で分けるとしたら、それぞれに偏ったりする可能性もありますので、どのように対応していくのか。

それから、検温、消毒を徹底するために、13時から始めるのに1時間から1時間半前から対応するという事になると、11時からの式と重なり、会場前で密になるということも発生してくることになると思います。その辺りの人員の整理に関する対応等も含めて、今から準備することは非常に大変だろうと思いますけれども、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

感染症対策を徹底するというので、気を付けて実施してまいります。状況から考えまして、非常に厳しいものだろうと思います。他市の状況等も照会してみましたところ、確認しております限り、ほぼ実施する方向で考えておられる自治体が多いということ、まだ検討しておられるところも多くあるようでございますが、前向きにとらえておられる自治体が多いという感触がございます。

あと、2回に分けて開催するという点につきましては、任意にどうぞということでしたら、当然密になり、半分の人員にするということができませんので、ご案内のはがきの段階から中学校区をベースに上手に半々になるような形でさせていただきたいと考えております。

それと、消毒と検温の徹底、マスクの着用はもちろんですが、この辺りは最低限のこととしてマスク着用できない方がおられたらお引き取りいただくということと、サーマルカメラ等でチェックもさせていただきますが、発熱の状況によっては参加できないということは徹底してまいりたいと考えております。

また、どうしても1回目と2回目の間のインターバルが1時間程度しかございませんが、この間にしっかりと会場の消毒もしなければいけません。その辺りは毎年組織している実行委員会において、すでに第1回目は終えておりますが、感染対策を十分講じるために今からスタッフがプラスチックで必要になるかと思っております。人員を確保していかなければならないというハードルも残っておりますが、その辺りも備えていきたいと考えております。

それと、1回目が終わった後に滞留がないように、入口と出口を分けまして、一方通行で行いたいと考えております。入った後、入口から出て行かないような流れも考えております。以上でございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。よろしいですか。あと1点確認ですが、下関において卒業式、入学式は簡素化しましたが、一応すべての学校で行っております。他になれば、はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

本庁管内は先ほどご説明いただき、第1部が11時から、第2部が13時からということですが、この第1部を11時ではなく、10時半とか余裕をもってはどうでしょうか。やはり、消毒等を行うと時間がかかると思いますので、30分程度早めるのが良いのではないかなと思っておりますが、開始時間は決まったことですか。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

例年11時から始めさせていただくということですが、その前の準備も相当な時間がかかるということもございます。また、今回特に2回開催をしますので、ボランティアスタッフ等も含めて実行委員の拘束時間も長くなるということもございまして、今とりあえず11時、13時とさせていただいておりますが、まだまだ実行委員会は回を重ねて、決めていくことが多くございます。その辺りも含めて、今ご意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

藤井悦子（教育委員）

よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

藤井委員、よろしいですか。他にないようでしたら、本件は報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「現代美術の最前線ータグチ・アートコレクションより」の開催について

児玉典彦（教育長）

続きまして、特別展「現代美術の最前線ータグチ・アートコレクションより」の開催について、美術館 岡本副館長お願いします。

岡本正康（美術館副館長）

美術館でございます。

美術館の企画展示として、8月29日から10月11日までの会期で開催する特別展「現代美術の最前線ータグチ・アートコレクションより」について、報告いたします。資料は、16ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでご参照ください。

美術館では、市民が地域ゆかりの美術ばかりでなく、より広い視野で、内外の近代・現代の優れた美術に親しく触れる機会をつくるべく努めているところでございます。このたびの展覧会は、読売新聞社とKRY山口放送との共催によるもので、日本を代表する現代美術のコレクター・田口弘氏のコレクションから、国際的に活躍する話題の美術作家40人余りの作品を、下関市立美術館の展示空間にあわせて選び、紹介するものです。古来、日本列島の交通の要として「文化の交差点」となってきた場所・下関で、グローバルなアート・シーンの最前線を体感する、文字どおり特別な展覧会となるものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術館においても本年3月以降、臨時休館など、対応して参ったところでございますが、このたびの展覧会は、5月の再開以降、最初に開催する特別展となります。美術館においては、公益財団法人日本博物館協会が本年5月14日付で発表した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、施設の消毒や三密を避けるための来館者の案内・誘導の工夫など、可能な限りの対策を講じ、来館者と従事者の安全を図り、展覧会を運営する所存です。

ついては、昨年度まで、特別展開幕時には開会式を執り行っていたところですが、このたびより、開会式を行うことは見合わせ、開幕関連行事としては、オープン前日の内覧会を実施することといたします。

目前に迫ってのご説明となり恐縮ですが、内覧会は、今週の金曜日8月28日午後1時30分から午後5時までと予定としております。教育委員各位には、既に郵便にてご案内を差し上げたところでございますけれども、改めまして、展覧会にお運びいただき、広くご周知いただけますと幸いです。

以上、美術館から報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

とても楽しみにしていますので、岡本副館長、是非良い展覧会をお願いします。
日程2の報告は以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

日程3「その他」ですが、なにかございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、9月の教育委員会定例会は、9月29日（火）午前9時30分、当教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい（全員））

《非公開部分始まり》

【議案審議】

議案第49号 令和3年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

児玉典彦（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。傍聴者の方へは最初にお伝えしましたが、これからの議案審議につきましては非公開としております。大変恐縮ですが、ご退室をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

休憩を入れると長くなりますので、このまま行きたいと思います。

議案第49号「令和3年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」を教育研修課 岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。よろしくお願いたします。議案第49号について、説明いたします。別冊⑤の1ページをご覧ください。議案第49号令和3年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」別紙のとおり議案を提出いたします。資料の2、3ページのとおり小学校では26種類、中学校では17種類の一般図書を採択したいものでございます。

一般図書につきましては、特別支援学級又は特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。その需要は、使用する児童生徒一人ひとりによって違いがあり、学校が保護者とも相談しながら、本人が一番ふさわしい一般図書を選んでおります。

この採択は、各学校において研究調査された報告に基づき、本教育委員会定例会において議決され、県教育委員会に期日、9月11日までですが、に報告することとなっております。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようでしたら、議案第49号については承認としてよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第50号 令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第50号「令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」を教育研修課 岡課長。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課でございます。よろしくお願ひします。資料は別冊⑤の4ページからご覧ください。議案第50号は、下関商業高等学校からの選定を受け、令和3年度使用の下関商業高等学校教科用図書を採択していただくものです。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

それでは、審議に際しまして、事前に説明をさせていただきます。

下関商業高等学校の教科書採択につきましては、5月26日（火）に開かれました教育委員会定例会において、ご承認いただきました「令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領」に基づいて行うこととなっております。資料の5ページでございます。

この要領では、採択の基本方針を以下の4点としております。

1. 採択は、「高等学校用教科書目録（令和3年度使用）」に登載されている教科用図書から行う。
2. 採択は、校長の意見を聴いた上で行う。
3. 学校の教育課程に適合する教科用図書を採択する。
4. 学校の特色、地域性及び生徒の実態に応じた教科用図書を採択する。

の4点でございます。

実施要領に示された手続きに基づき、下関商業高等学校内に「教科用図書検討委員会」を設置し、採択の基本方針を踏まえ、「選定資料」等を参考に検討の上、使用教科用図書が選定され、7月2日に申請書が下関市教育委員会事務局へ提出されました。資料6ページからでございます。その資料のとおりでございますが、合計で38冊の教科用図書が申請され、その内、資料内の○印のついたものが新規のもので、これが7件となっております。

事務局で、教育課程との適合性等について審査したところ、問題点は認められませんでした。

これを受けまして、本日、議案として提出したものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今、議案説明がありました。ご質問、ご意見があればどうぞ。

(ありません (全員))

児玉典彦 (教育長)

よろしいですか。ないようですので、議案第50号「令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」は承認としてよろしいですか。

(はい (全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第52号 財産の取得について (GIGAスクール構想関連)

児玉典彦 (教育長)

次に議案第52号「財産の取得について (GIGAスクール構想関連)」を学校支援課、浅野課長お願いします。

浅野秀晃 (学校支援課長)

学校支援課です。よろしく申し上げます。議案第52号「財産の取得について」を説明いたします。資料は別冊④1ページから2ページになります。まず初めに、1ページをご覧ください。

この議案は、山口県教育庁教育政策課内に設置されました山口県教育ICT推進協議会が令和2年7月21日に実施したiPadOS端末に係るGIGAスクール用端末共同調達審査委員会の審査により最優秀提案者となったNTTビジネスソリューションズ株式会社中国支店と学習用タブレット端末18,987台を8億5,422万5,130円で、随意契約により契約締結しようとするものであります。

内容についてご説明します。資料2ページをご覧ください。品名はiPadOS端末となります。1台当たりの単価は、消費税等相当額込みで4万4,990円となります。

iPadOS端末の整備内訳ですが、小学校が1年生から6年生の児童用として12,059台とその指導者用として711台、中学校が1年生から3年生の生徒用として5,815台とその指導者用として402台となっており、合計18,987台を取得するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

今の説明について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦 (教育委員)

これは必要なものなので、是非よろしく申し上げます。この金額はハードだけの金額なのか。それとも、メンテナンス、保証といったものも入っている金額なのか。

浅野秀晃 (学校支援課長)

基本的には端末本体のみの価格になります。メーカー保証につきましては、一定の保証はあるのですが、5年間のメンテナンス費用は入っていないものです。

吉村邦彦 (教育委員)

小中学生が使うものですので、そこはメンテナンス、破損に対する保証、場合によっては紛失といったところも考えておくべきではないかなと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長

浅野秀晃（学校支援課長）

ご指摘のとおりでございます、破損等につきましては一般的には現在各学校にタブレットがありますし、そちらの予備機の方で対応していきたいと考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

例えばですが、故障すればとりあえずは余裕のある学校からすぐに交換して対応します。他はよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

ご質問、ご意見ないようですので、議案第52号「財産の取得について」は承認としてよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認いたします。

【報告事項】

第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について

児玉典彦（教育長）

続いて、非公開案件となっていました報告事項「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課でございます。それでは、「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」、ご報告いたします。

資料の別冊③-2をお願いいたします。資料につきましては、3ページからが基本計画（案）、そして40ページに計画（案）の概要をお付けしております。

まず、4ページをご覧ください。目次がございます。計画は、第1章から第6章までと、資料編で構成しております。第1章は計画策定の趣旨等、第2章は市立小・中学校の状況について記載しております。第3章から第6章につきましては、適正化の基本的な考え方、具体的な方策、実施に関する事項、留意事項という構成にしております。内容につきましては、先ほどご報告いたしました下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会からいただいた答申に概ね沿ったものとなっております。

資料編には、学校の適正規模・適正配置に関する関係法令や、適正化モデル毎のシミュレーションなどを掲載しております。

それでは、計画の内容について説明いたします。40ページの概要をお願いいたします。

まず、「1. 計画の目的等」でございます。計画の目的は、少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中で、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現する、ということであります。

計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間であります。

計画の見直しであります。国の教育制度改革があった場合などには、計画を見直すこととしております。また、計画期間の中間年度にあたる令和4年度には、最新の人口データ等を基に、児童生徒数の将来推計を行い、見直しの必要性を検討することとしております。

次に、「2. 市立小・中学校の状況」でございます。グラフにありますとおり、小学校の児童数については、昭和56年がピークに、中学校の生徒数については、昭和61年がピークになっており、いずれも右肩下がりの状況が続いております。令和2年度の人数は、児童数も生徒数も、ピーク時の約40パーセントまで減少している状況であります。

次に、「3. 適正規模・適正配置の手法と対象」でございます。適正化の手法として、学校統合、小中一貫教育の推進の2つの項目を掲げております。

小中一貫教育につきましては、隣に説明文を記載しておりますが、小中学校9年間を通じた教育課程を編制し、それに基づき行う系統的な教育ということであります。小中一貫教育の推進につきましては、検討委員会の答申でも、これまでの成果を生かしてより積極的に実施していく方向で、地域の状況等を踏まえて総合的に推進していく必要があると示されているところでございます。

次に、適正規模・適正配置の優先対象校でございます。計画では、適正な規模を12学級から24学級までとしています。このうち、優先対象校として、地域ごとに、基準を示しております。

具体的な「優先対象校」の基準としましては、令和7年度推計で5学級以下の学校を原則としつつ、中心部に学校が密集している本市の状況から、旧下関市中心部は6学級以下という差別化を図ることとしております。

次に、「4. 適正化モデル」でございます。ご覧のとおり、全部で12の適正化モデルを示しております。この適正化モデルにつきましては、答申を踏まえて検討を行いました。

答申から変更があったものは、⑩になります。答申では、誠意小学校を学校位置とする室津小学校との統合が示されていますが、「豊洋中学校での施設一体型の小中一貫教育についても検討する必要がある」との意見をいただいております。学校の配置や施設の状況を踏まえ、豊洋中学校を学校位置として、室津小学校、誠意小学校との小中一貫教育を進めることとしております。

また、③の文洋中学校と向洋中学校の学校位置につきましては、答申では、「小中一貫教育の推進など総合的な観点から検討すること」とご意見をいただいております。計画（案）といたしましては、備考欄の※2にありますとおり、「旧神田（南）小学校跡地を候補地として検討していく」としてあります。

また、小中一貫教育につきましては、これまでの全市的な小中一貫連携の取組に加え、答申と同じく、名陵中学校、玄洋中学校、吉見中学校、木屋川中学校、内日中学校、豊田中学校、豊洋中学校、豊北中学校の校区で推進していくこととしてあります。

最後に、「5. 適正化に関する事項」についてです。まず、「学校統合」につきましては、これまでと同じく、保護者や地域住民の理解や協力のもとに進めてまいります。

次に、「小中一貫教育の推進」につきましては、学校統合は、小学校同士、中学校同士の統合が基本ですが、近隣小・中学校の配置や施設一体型等の可能性を検証したうえで小中一貫教育を推進してまいります。

「地域性を生かした小規模校の取組」につきましては、小規模校において、小中一貫教育の推進が有効であり、さらに、地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設としての学校の役割が重要であることと考えられる場合は、小規模校の特性を生かした学校の在り方についても検討していくこととしてあります。

以上が、計画（案）の概要でございます。

続きまして、今後の予定でございます。資料の1ページにお戻りください。「2. 今後の予定」で、ここには記載しておりませんが、8月27日の総合教育会議において計画（案）において協議をいただき、その後、来月9月議会の文教厚生委員会に計画（案）を報告いたします。その後、パブリックコメントの実施や、10月には地元説明会を開催いたします。地元説明会につきましては、10月号の市報や、各学校を通じた保護者への案内などで、周知することとしてあります。開催場所につきましては、先ほど示しました12の適正化モデルに係る校区での開催を考えてお

ります。その上で、11月の教育委員会におきまして最終的な計画を議決いただきまして、12月の文教厚生委員会にその計画を報告する予定としております。

以上、第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）につきまして、報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

明後日の総合教育会議でも協議することになりますが、今この場でご質問、ご意見があればどうぞ。小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

感想にもなりますが、1期、2期、3期と進んでいって、学校数がだんだんと適正に統合されていっておりますけれども、結果としては学校がどんどんとなくなっている地域がある方向に進んでいることは間違いないと思います。

学校が小中一貫校になり、学校がなくなった地域が広がっていった結果、地域振興との兼ね合いはどうなっているのかということを見ると、人口減少、児童生徒数が減少しても、学校はある程度のところで残す、留めるということを考えておかないと、人口減少が進めば学校もなくなっていくということではいけないと思っています。学校が少なくなっていくということを見ると、適正には統合されているのだけれども、結果としてはどうなっていくのだろうかという感想を持ちました。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長どうぞ。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。今委員さんからいただきましたご意見につきましては、今回これまでの計画（案）との変更点でございますけれども、地域性を生かした小規模校の取り組みということも今回新たに入れておりますので、この辺りも検討しながら計画を進めてまいりたいと考えております。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

地元説明会の件ですけれども、コロナ禍という中でしっかりと説明会はなかなか難しいところがあると思うのですが、ただやった感だけではなく、特にこれから小学校を迎えていく幼保こども園の保護者、小学校の保護者というところにしっかりとお知らせすることができるような周知方法を、また参加者からしっかりとご意見をいただけるような地元説明会を目指してやっていていただきたいと思います。前回行ったときがただただやった感だけの会で、逆に保護者の方から「これはなんなんじゃ」というクレームの声しか聞こえなかったことがあったので、そこはしっかりと周知していただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

地元説明会につきましては、今委員さんが仰られたとおりコロナの関係で開催場所等を検討し

ているところです。公民館についても、収容率の50パーセントというのがございますので、この辺りと前回の出席人数を踏まえまして、場所の検討を現在しているところです。検討材料としては、1家庭1人に絞らせていただくことなどで説明会を行っていきたいと考えているところです。

また、先ほど仰られた未就学児、小学校の保護者についても、幼稚園等や小学校に案内文等で周知させていただこうと思っております。

こちらとしてはできるだけ適正規模の趣旨をご理解いただき、ご意見もしっかりいただこうというように考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいでしょうか。いつまでも適正規模・適正配置の事業をずっと続けるのが良いのかどうかも含めて、今後委員会としてもしっかり検討していきたいと思っております。

それでは、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

安岡地区複合施設整備事業について

児玉典彦（教育長）

次に、「安岡地区複合施設整備事業について」を和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。「安岡地区複合施設整備事業について」ご説明させていただきます。資料は別冊資料④の3ページをお願いいたします。すみません、少々説明が長くなりますので、着座にて説明させていただきます。

まず、この事業の概要をこれまでの経緯を含めてお話しいたします。本事業は、老朽化した安岡公民館と併設する安岡支所の移転構想から始まったものでございます。安岡公民館は、既に築50年以上となり老朽化が著しいこと、新耐震基準を満たしていないこと、さらには友田川の浸水想定区域に入っておりまして洪水の際には使用できないことから、同地区内の園芸センターを事業候補地として移転の検討を始めました。

平成30年度からは、この構想に加えて、北部図書館の整備計画と園芸センターの機能再編についても市役所総務部行政管理課を中心に検討を始めまして、これまで安岡地区の複合施設として整備するべく関係課を交えて協議を行ってまいりました。

また、本事業は「公共施設マネジメントの推進」における複合化事業のモデル事業に位置づけられております。そのため、「PFI事業」と申しまして、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」、いわゆるPFI法に基づく事業手法で推進することとしております。これは、従来のように市役所が「設計・建設・運営等」の方法を決めて、バラバラに発注するのではなく、民間事業者にも、どのような「設計・建設・運営等」を行えば「最も効率的か」ということを、民間のアイデアやノウハウを生かして提案してもらいまして、最も優れた提案者に「設計・建設・運営まで」を行ってもらうというものです。トータルコストの削減と民間ノウハウを発揮した質の高い公共サービスが期待できる事業手法と言われております。

なお、今年度から事業の中心的役割を総務部行政管理課から都市整備部市街地開発課に移しまして、安岡公民館運営審議会をはじめ、まちづくり協議会や自治会など地元住民の方への説明、さらに、実際に公民館を利用されておられる団体の方々からもご意見をいただきながら、この度

大まかでございますが、この複合施設の機能、性能を表した「モデルプラン」というものができましたので、今回教育委員会においてご報告させていただくことといたしました。なお、9月の市議会文教厚生委員会におきましても報告させていただくこととしております。

最初に、「事業概要」につきまして説明させていただきますが、こちらにつきましては、今年の2月に策定されました「安岡地区複合施設整備事業基本構想」の概要版というものがございますので、これを使って説明させていただきます。8ページと9ページに載せております、別紙4をお願いいたします。

1の現状と課題ですが、安岡公民館・支所につきましては、先ほどお話ししましたとおり、老朽化・耐震性・避難所の点についての課題がございます。

次に園芸センターです。園芸センターは多くの建物で構成されていますが、最も古い建物は築60年を超えるほか、事務室など主要な建物も築40年から50年以上となり、更新時期を迎えているところです。

次に図書館です。安岡地区を含みます北部地区（勝山・内日・川中・安岡・吉見支所管内）におきましては、これまで未整備でありましたので、この地区への図書館整備を推進することとなったものです。

これらのことから、事業の方向性としまして、施設の複合化によって施設面積の適正化を図るとともに、積極的に民間の資金やノウハウを活用し、また、複合施設を整備する場所としては、面積や安全性の面から「園芸センター」の敷地が最適とされました。

2の検討の経緯と今後の予定でございますが、この基本構想は地域の皆様やワークショップでのご意見、民間事業者との対話をもとにまとめられております。

今後のスケジュールですけれども、PFIによる手法が採用され、来年度、令和3年度にPFI事業者を公募し、令和4年度に事業着手、令和6年度に施設完成を目指しております。

3の基本コンセプトです。本事業においては、園芸センター敷地が持つポテンシャルを最大限に活用しながら、安全で安心な施設を整備し、まちづくりにつなげていきたいと考えています。この基本的な考え方を念頭に、各施設の現状や課題、地域の方のご要望、事業者の意見、公共施設マネジメント基本方針等を参考として基本コンセプトを「緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の創造」と決めました。

次に4の事業の概要です。9ページをお願いいたします。基本コンセプトを踏まえつつ、安岡地区複合施設における整備の方向性をアからケまでにまとめております。

まず、アです。東側（山側）のエリアは、公園等として活用を検討します。あとで図を使って説明させていただきます。イは、公民館のコミュニティ施設化です。こちらも後ほど説明いたします。ウ、支所の機能は継続いたします。エです。新たな図書館サービスを提供できる方法を検討します。オ、園芸センターは、規模を縮小し、機能を再編いたします。カ、整備前に比べて約30%の施設総量の縮減を図ります。キ、これ以降は民間活力を生かしたPFI事業の導入等について挙げられております。基本構想については以上でございます。

資料の4ページに戻ります。2.の「事業スケジュール等」につきましては、まず、「(1)全体スケジュール案」ですが、都市整備部市街地開発課が主管となって実施するものでございます。

まず、令和2年度（今年度）におきましては、現在「PFI導入可能性調査業務」を実施しております。今後、「アドバイザー業務」の実施により「要求水準書」を作成いたしまして、令和3年度には事業者が公募により決定される予定です。そして令和4年度から事業に着手し、令和6年度の完成を目指しております。

次に、「(2)直近の作業経過」です。こちら市街地開発課を主管としたものですが、地元への説明といたしましては、6月下旬に「安岡地区自治会連合会 自治会長会議」「安岡地区まちづくり協議会 執行委員会」の会議におきまして、また、安岡公民館の今後の方向性を決めていくことになることから、「安岡公民館運営審議会」におきましても本事業の基本構想の概要を中心に説明を行い、ご意見をいただいたところです。

次に「3.事業方式」についてです。本事業については、最初に触れましたとおり民間ノウハウを活用できるPFI手法のうち、BTO方式で検討しております。

複合施設ということで、大きく4つの施設の機能を有するわけでございますが、PFI事業者

が設計・施工の「B (Build)」を行い、建設後に所有権を市に移転「T (Transfer)」します。その後、PFI事業者が維持管理・運営の「O (Operate)」を行っていくものがあります。なお、運営部分「O」のうち、支所、図書館につきましては、直営方式としております。

続きまして、5ページにまいります。4.「PFI導入可能性調査業務について」ご説明いたします。今年度実施しております「PFI導入可能性調査」のなかで、公共による従来の手法に比べてPFI手法が優れているかどうかを探るために、「モデルプラン」を作成しております。

まず、「(1) 現行面積との比較」でございます。現行の安岡公民館・支所、園芸センターの施設の総量は、現行面積①のところの5,733.02㎡です。この後ご説明するモデルプランでは②の3,222.00㎡で、施設総量としては43.8%の縮減となっております。

次に「(2) モデルプランにおけるゾーニング案」につきましてご説明いたします。別冊④の別添資料、A3版カラーを用意していると思っておりますが、こちらをお願いします。別紙1になります。このモデルプランはあくまでPFIを導入した時と通常の公共事業として行った時のトータルコストの削減効果、VFMと申しますが、これを算出するためのものであり、最終形は民間提案、来年度決定する予定にしていますPFI事業者が提案するということとなりますので、これからお示しする図面はすべて、実際に建設される図面とは異なりますので、この点だけご注意くださいと存じます。

別紙1の資料中、右側が一般県道、いわゆる「長安線」側になります。長安線から園芸センター敷地内の真ん中に白く「市道」が走っておりますが、資料の下側、方角でいいますと東側でございますが、こちらが山側となっており、都市公園としての整備を想定されています。

「市道」から上側でございますが、低くなっている平地側に複合施設と駐車場を整備します。余剰地となる①から③の黄色で塗られた部分でございますが、こちらは民間売却による活用を図る予定となっております。また、④の土地の活用は山側の都市公園を活かした民間からの提案を受けたいと考えております。このゾーニングで、盛土・切土・擁壁を最小限に抑えまして、施設コンセプトの実現のためにできるだけ緑の緩衝地帯を広げ、「緑に囲まれた」環境を目指しています。

次に、「(3) モデルプランにおける複合施設棟の配置平面図案」につきましてご説明いたします。同じくA3版カラーの「別紙2」をご覧ください。こちらもくどいようで恐縮ですが、最終形は民間提案によることとなりますので、ご注意をお願いします。建物は3階建てになっております。図書館は、1階の青色部分でワンフロアの800㎡の広さがございます。園芸センターは1階の緑色部分で500㎡あります。実習スペースのほか展示スペースも配置されています。濃ベージュ色のコミュニティ施設・支所ですが、キッチンスタジオを1階に配置してありまして、テラスと一体化した利用ができるようにしております。2、3階に講堂や研修室などを配置しております。この3つの棟に囲まれてアトリウム、ピンク色の部分ですが、こちらを配置しまして、外の光と緑と風を感じられる空間を自由な発想で利用してみてもどうかと提案しています。

次に、「各部屋割」につきましてご説明いたします。A3縦版カラーの「別紙3」をお願いいたします。表の左側が、現在の公民館になります。右側が、新しく整備するコミュニティ施設の整備イメージになります。あくまでも、現時点のイメージをお示しするもので、確定したものではありませんが、モデルプランに基づきまして面積や定員の数字を入れ、わかりやすいように写真でお示ししております。

まず、講堂でございますけれども、現在、地区文化祭の主会場となるほか、大勢の会議、軽運動やダンスで利用されております。その状況を勘案しますと、新施設では現在と同程度の面積と定員を確保しつつ、現在のような常設のステージではなくて、分割もできて移動も可能なポータブルステージや音響設備等の導入を考えております。これによりまして、普段の活動では広々と使えるようになりますし、ステージの設置の仕方を工夫すれば、講堂を自由なレイアウトで使うことができます。運動にも式典にも会議にも広く活用できるよう考えています。

次に視聴覚室、黄色の部分でございます。現在は比較的大規模な会議や研修に利用されております。新施設では同程度の広さで「第1研修室」としまして、会議やプレゼンテーションの際に便利な設備、スクリーン、モニター、ネット環境等を備えた部屋にする予定です。

次に、現公民館の第1、第2研修室についてです。現在この2つの研修室は合わせて100㎡の広さとなりますが、新施設は45㎡、33㎡、30㎡の合わせて108㎡の3室に分けております。これは、現在1件あたりの利用人数が10人以下であることが多いということから、小規模グループや地域の方々の小人数の打ち合わせにも対応できるようにしました。また、安岡地区では、音楽活動が盛んなことから研修室のひとつを防音仕様としてみてはどうかと考えております。

次に、第3研修室とレクリエーション室です。主にダンス・体操・軽運動などに活用されており、ニーズの高い部屋です。また、今の講座室は、和室の畳部屋ですけれども、最近では座って行う活動が減っておりまして、純粋な和室としてはあまり利用されておりません。現在の活動状況から特にレクリエーション室が不足していると考え、新施設ではレクリエーション室を3室に増やし、うち1室をカーペット敷きにしております。和室として利用する場合には、ユニット畳を敷いて使うことができるよう考えています。

最後に料理教室でございます。現在、料理に関する登録団体はいらっしゃいませんので、その利用も限られていますけれども、今の時代にマッチした部屋にしたいということで、少人数のグループが楽しみながら料理をできるということを念頭において、試食もできるようなキッチンスタジオのスタイルを提案いたします。1階に配置しまして、横にテラスを設置することで、地域のお祭りや文化祭等のイベント、また災害時にも対応できるようにしています。

そして、現公民館にあります図書室兼会議室については、複合施設にできる図書館内に機能吸収いたします。

資料の5ページに戻っていただきます。「5. 公民館について」ご説明いたします。

まず、(1) コミュニティ施設への転換と移管についてですが、昨今、公民館は、①と②に記載していますとおり、社会経済環境の変化に対応して、地域の活性化、まちづくりの拠点等としての役割が強く求められております。これらの状況から、③に書いておりますが、令和元年には「地教行法の一部改正」が行われまして、地方公共団体が「まちづくり」や「観光」など他の行政分野との一体的な取り組みの推進等のために、より効果的と判断する場合には、首長が公民館を所管できることに改正されております。また、④と⑤に記載のとおり財源の問題もございます。

これらの状況を総合的に判断した結果、社会教育法に定める「公民館」ではなく、条例で定める「コミュニティ施設」として設置し、その設置目的の一つに「生涯学習の推進」を掲げ、公民館機能、つまり現在行っております各種の講座、教室の実施や登録団体制度などソフト面に関しましては継続して実施する予定としております。

また、コミュニティ施設になりますと、社会教育法の適用がなくなりますので、住民の要請があれば、直接販売など営利目的の活動も可能になります。また、講師主導の有料カルチャースクールの実施も可能となり利用の幅は広がるものと考えております。

なお、このコミュニティ施設の所管については、「住民自治によるまちづくり」を所管する市民部が行う方向で調整してまいります。

次に(2) 地元意見の状況についてご説明します。6ページをお願いいたします。

安岡地区の方々には、まちづくり協議会や自治連合会、地元の広報誌等を通じて事業説明を行ってまいりました。その中で生涯学習課は公民館運営審議会における説明を2回、アンケート調査を2回行いました。

「コミュニティ施設への転換」につきましては、アンケート調査のところに表にしておりますけれども、全106件の回答の内「公民館のままだがよい」が団体と個人を合わせて「30件」、「コミュニティ施設のほうがよい」が「38件」、「どちらでもよい」が「24件」ございました。また、直接いくつかの利用団体とお話をさせていただきましたけれども、施設が新しくなって、現在の活動が変わらず継続できるのであれば特に問題はないとの意見が多く聞かれました。

(3) その他でございます。生涯学習課所管の附属機関であります社会教育委員会におきましても、2回説明を行いまして、「コミュニティ施設化」につきましては、現在よりも利用の幅が広がり安岡地区の福祉や住民サービスの向上に大いにつながるような施設を期待するというご意見をいただいております。本事業についての理解は得られたと考えております。

以上、大変長くなりましたが、生涯学習課からの説明を終わります。これからは、図書館に関する説明になりますので、八角中央図書館長に代ります。

児玉典彦（教育長）

はい、八角館長お願いします。

八角誠（中央図書館長）

中央図書館、八角です。よろしく申し上げます。資料の7ページ「6. 図書館について」からご説明いたします。

図書館に関しましては、令和元年10月4日に安岡地区複合施設図書館に関するワークショップを開催しまして、そのワークショップの結果を踏まえて同年11月15日に下関市立図書館運営協議会を開催いたしております。その中で2つのコンセプトと必要な面積というものに了解をいただいているというところでございます。その結果として、延床面積約800㎡という数字が出てきてございます。

コンセプトでございますが、コンセプトの一つ、「地域住民が集い和む交流型図書館」というのは館内での会話などを許しましょう、また子供の笑い声を気にしない空間としましょうというものでございます。もう一つのコンセプトにつきましては、「利用者がリラクセスして過ごせる滞在型図書館」、これは先ほどのコンセプトと相反する訳でございますけれども、静かな環境でリラクセスして本が読める、また緑を楽しみながらゆっくり本が読めるというようなことを目指しております。ある部分で相反するこの2つのコンセプトについて、これを両立できるよう、例えば静かな部屋を用意するなど、工夫しながらこれから施設機能の検討を進めてまいろうというところでございます。

続きまして、「7. 今後の予定」でございます。これは、事業全体のお話でございますけれども、今後地元へのモデルプランの説明、意見聴取を経て、PFI導入可能性調査業務を令和2年11月末までに完了する予定とされております。また、基本構想で設定した作業スケジュールに従って進めていくために、PFIアドバイザー業務委託によるアドバイザーの支援を受け、実施方針の策定や特定事業の選定のほか、民間事業者の募集・選定等を行う予定としてございます。

以上で、安岡地区複合施設整備事業についての報告を終わらせていただきます。

児玉典彦（教育長）

大変長い報告、お疲れ様でした。委員の皆様も大量の情報を頭に注がれて消化しきれないかもしれないかもしれませんが、何かございますか。ご質問、ご意見があれば。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

いくつかあるのですけれども、まずは非常に素晴らしいことだと思います。こういったことを下関市はどんどんやっていって、ほかの自治体から参考にとということで、見に来ていただくようなことにしていいただければと思います。

今までのようにハードを建てて、では皆さんどうぞという時代は終わって、それをどう活用するのかという時代が変わってきていると思います。そういった中で、先ほどご説明がありましたけれども、地域全体を考えてPFIなどを使い有効に利用して、地域の皆さんと地域全体を活性化していくということが非常に大事だと思いますし、これを行うことでその地域にまた人呼び込むことができ、新しく入ってこられる方も増えてくるのではないかと思います。非常に良い取り組みだと思います。

あと、少し質問なのですが、現状と最終着地はどれくらいで見込んでいるのかということ、それから図面は仮だということでしたけれども、外部の業者なのかわかりませんが、業者が決まったときには、この地域は特に水害が多いところですから、避難場所として使用することも想定していると思うので、それをどういう形で、例えばパーテーション外したら全部ワンフロアになるのかというようなことを市として少し業者の方に宿題として投げかけていただければ良いのではないかと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

はい、ご意見を色々ありがとうございます。PFI事業で進めておりますけれども、こういった事業、完成してからが一番大切だと思っておりますので、その後の運用も含めてしっかりと考えてまいりたいと考えております。

ご質問ですけれども、着地点ということですが、来年度にPFI事業者の公募を始めます。それによりまして、来年度中には業者が決まります。今お示ししましたのはVFMと申しますが、PFIの導入が相応しいかどうか、トータルコストを行政が直接行った場合と比較してどれだけメリットがあるかということを出すためのアバウトなイメージ案というようなものでございますので、こちらでお示ししましたものは最終確定のものでは全くございませんので、その辺りよろしくお願いたします。

あと、もちろん大事な要素であります防災機能でございます。これだけの施設でございますので、市の方では防災危機管理課など10程度の関係課が集まりましてこの事業についてプロジェクトチームを作っているところでございます。これから提案を業者にしてもらおうように公募をしていきますが、防災機能については要求水準書にしっかりとまとめていきたいと考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

素晴らしいモデルプランを見せていただきました。できれば、一日そこで楽しめるということがあれば良いなと思ひまして、軽食を食べる喫茶店といったものがあると、これから少子高齢化ということで一人家にいるよりも図書館に行ってゆっくり本を読んで、緑を眺めて、少しご飯を食べて、ちょっとゆっくりしようかという施設にしてほしいと思ひます。是非民間の力を入れて考えていただきたいと思ひます。

児玉典彦（教育長）

今のは要望ということで良いですか。

藤井悦子（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

このような要望があるということでよろしくお願いたします。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も大変魅力を感じております。ついては、移動する際の交通機関、例えば今の公民館より少し遠くなる榎栗辺りの人がどうやって行くのかとか、図書館の機能があるということになれば勝山地区の方がどのようにしたら図書館を利用しやすくなるのかなど考慮し、長安線、国道191号線、それから中を通っていく道路を走る公共の交通機関を利用できるようにすることが考えられると、とても魅力が上がるのではないかなと思ひました。以上です。

児玉典彦（教育長）

今のも生涯学習課だけでは答えられませんので、そういう声があったということで。はい、和田課長どうぞ。

和田英一（生涯学習課長）

はい、たくさんのありがたいご意見をありがとうございます。先ほど藤井委員さんが仰いましたカフェの併設ですが、この事業は民間企業に提案していただくことがミソになっておりまして、①②③のゾーニング案で示した部分につきまして、収益施設等を導入していくことを我々も期待しております。基本コンセプトでは、「緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の創造」と謳っておりますので、これを叶えられるように提案をされるものと期待しております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

最後に夢のある提案で、とても疲れましたが、少しほっとしています。それでは、他にご質問、ご意見はないということで本件については報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで、本日の議事はすべて終了しました。これまでで一番長い定例会だったのではないのでしょうか。皆さんお疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員